

# 医療機関・福祉施設の 廃棄物を回収いたします



**ご相談  
お見積  
無料**

回収業者の見直しもお気軽にご相談ください

病院や介護施設で出るゴミの多くが、患者さんや入所者さんに関わるゴミではありません。そこで働く従事者の排出ゴミや個人情報の入った機密書類など、様々なゴミが排出されます。神奈川環境開発株式会社では、それらのゴミをワンストップで回収致します。



可燃物	古紙類	ダンボール	おむつ
廃植油	機密文書	厨房ごみ	特別管理産業廃棄物
水銀使用製品産業廃棄物	グリスラップ清掃業務及びその他産業廃棄物		

老人ホームやデイケアセンターなどの介護施設で使用された紙おむつは、事業系の一般廃棄物として位置付けされており、家庭系のゴミとして処理することはできません。



布団やマットなども勿論回収いたします。



退所者様の残留物も回収し、適切に処理いたします。



訪問時間や訪問回数など、お客様に合わせた対応をいたします。



病院や福祉施設から出る紙おむつリサイクルの研究開発に取り組んでいます。

ご利用には、契約書の作成が必要です。また産廃については契約書と manifests の交付が必要です。

※感染性の廃棄物は取り扱い致しません。  
※医療系廃棄物は協力会社をご紹介します。

医療機関・福祉施設の廃棄物は、神奈川環境開発にお任せください



平塚市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市 ☎ 0463-21-4792  
厚木市・海老名市・綾瀬市 ☎ 046-294-5318

# 事業系・一般家庭系 廃棄物の適正処理は

## 神奈川環境開発にお任せください

現在の回収業者を見直したい方、新規に取引先をご検討されている方、あらゆる業種・種類の廃棄物を365日ワンストップで回収いたします。

- 病院・介護施設
- オフィス・事務所
- 機密文書処理
- 工場・工業
- 飲食店
- 建設現場・工務店
- 食品・スーパー
- 行政関連
- 粗大ゴミ・引越ゴミ
- 遺品整理



当社ホームページを  
ご覧いただけます

### 安心・安全のマニフェスト。

マニフェスト（産業廃棄物管理伝票）を作成し、最終処分工程まで、廃棄物をしっかりと把握いたします。1998年12月より全ての産業廃棄物に対して、マニフェストの使用が義務付けられました。

一般廃棄物収集運搬業許可証	平塚市・厚木市・綾瀬市・伊勢原市・秦野市・海老名市・寒川町・茅ヶ崎市・大磯町
産業廃棄物収集運搬業許可証	神奈川県を含む近隣8県で「優良認定」を受けています

## まずはお気軽にご連絡ください



以下の本社電話番号までお電話ください。

受付時間：平日 9:00-17:00

平塚市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市の  
事業者様は ☎0463-21-4792

厚木市・海老名市・綾瀬市の  
事業者様は ☎046-294-5318

### emailの場合

ご相談シートの内容をメールに記載し、  
office\_eigy@kanagawa-kankyok.co.jp  
までお送りください。

### Faxの場合

ご相談シートにご記入の上、下記 FAX 番号まで  
送信ください。  
FAX 番号：0463-22-4045

## 神奈川環境開発株式会社

神奈川環境開発

検索

平塚本社

厚木支社

秦野営業所

平塚市中堂 16 番 11 号

厚木市水引 1 丁目 8 番 12 号

秦野市渋沢 2 丁目 28 番 2 号

### ご相談シート

ご希望の項目に○を付けてください		相談したい	新規契約をすすめたい
貴社名		ご担当者名	
ご住所		業種	
ご連絡先	電話	ご連絡事項	
	email		
折り返しの希望ご連絡方法 <input type="checkbox"/> TEL <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> その他( )			

FAX番号:0463-22-4045